

長野広域連合監査委員告示第2号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により、随時監査（工事監査）を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和2年10月26日

長野広域連合監査委員 西島 勉
同 松本 茂

第1 監査の対象

「長野広域連合一般廃棄物最終処分場建設工事」及び「長野広域連合一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事」

第2 監査の期間

令和2年8月18日から令和2年10月25日

第3 監査の方針

地方自治法、同施行令、都市監査基準及び標準町村監査基準等を基本とし、下記に記載の項目により実施した。

1 全体関係

(1) 計画

- ア 事業の必要性について
- イ 立地の選定は適切に行われているか。
- ウ 住民への説明は適切に行われているか。
- エ 事前調査は適切に行われているか。

(2) 契約

- ア 事業者選定方法は適切であるか。

(3) 基本設計・実施設計

- ア 法規等に基づき設計されているか。
- イ 設計基準は適切であるか。
- ウ 埋立容量の算出は適切であるか。
- エ 埋立地造成・貯留構造物・遮水工・地下水集排水施設・雨水集排水施設・浸出水集排水施設・埋め立てガス処理施設・道路施設・モニタリング施設・防災調整池・付帯設備・緩衝緑地・浸出水処理施設の設計は適切であるか。
- オ 管理施設の規模、諸室は適切か。
- カ 工事費の概算は適切に行われているか。
- キ 浸出水処理施設の考え方は適切か。
- ク 設計図面及び計画平面図の作成は適切に行われているか。
- ケ 地業工事の杭工法の選定理由は適切か。
- コ 断面図・矩計図の作成は適正に行われているか。
- サ 環境配慮は適切に行われているか。

(4) 積算

- ア 積算資料及び方法は適切であるか。
- イ 使用材料・資材の積算は適正であるか。

(5) 工事監理・検査

- ア 監理体制及び監理方法などは適切であるか。
- イ 設計変更は適切に行われているか。
- ウ 検査は適正に行われているか。

2 本体工事関係

(1) 契約

- ア 事業者選定方法は適切であるか。
- イ 変更契約は適切に行われているか。
- ウ 履行保証は適切であるか。

(2) 施工

- ア 必要な手続きは行われているか。
- イ 現場代理人等の資格状況、施工体系図及び進捗管理は適切であるか。
- ウ 施工検査は適切に行われているか。
- エ 使用材料・資材の納品量は適切であるか。
- オ 安全対策は適切に行われているか。
- カ 近隣対策は適切に行われているか。
- キ 施工現場は整理整頓されているか。
- ク 作業員の休憩所は快適に利用できるよう配慮されているか。
- ケ 建設副産物の処理は適切であるか。

3 浸出水処理施設工事関係

(1) 契約

- ア 事業者選定方法は適切であるか。
- イ 変更契約は適切に行われているか。
- ウ 履行保証は適切であるか。

(2) 施工

- ア 資格、施工体系及び進捗率は適切であるか。
- イ 施工検査は適切に行われているか。
- ウ 使用材料・資材の納品量は適切であるか。
- エ 作業員の休憩所は快適に利用できるよう配慮されているか。

第4 監査の方法

監査の実施に当たっては、当該工事の計画、契約、設計、積算、工事監理及び施工管理、検査等が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係書類等の調査並びに担当課等からの聴き取り調査及び現地調査などにより監査を実施した。

なお、高度な専門技術を要する調査については、「特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラム」に業務を委託して実施した。

第5 監査の結果

工事に関する事務の執行から施工等については、適正に執行されていると判断した。

第6 意見

本事業は上位計画である平成12年3月策定の長野地域ごみ処理広域化計画（現ごみ処理広域化基本計画）において長期的な視点から位置付けられ、広域的なごみ処理を計画的に推進するうえで必要な事業である。

計画策定に際しては、住民への説明、要望の把握、事前調査の実施といった手順を丁寧に行っており、その内容は適切である。また、安全対策や近隣住民への配慮も適切に行われている。場所の選定については、地元住民の理解及び協力により、最適な場所が選定されたものと評価できる。

地質条件に合わせた工法変更や災害による遅れを取り戻すための契約変更が行われているが、その理由からやむを得ないものと判断する。

今後の工事の施工に当たっては、作業従事者の健康管理、安全衛生管理に一層配慮されたい。

また、最終処分場の操業開始後、廃止の手続きが行われるまでの間は、安全な浸出水の管理に努められたい。

なお、今回の工事監査に関する技術的側面の詳細については、別添の「工事監査に伴う技術調査報告書」を参考にされたい。